

市長メッセージ (5/6)

コロナ対策として長引く休業・施設利用制限・活動自粛など、不便な暮らしの中で、全ての市民の皆さま一人ひとりからのご協力に感謝申し上げます。

国（5月4日）において緊急事態措置を実施すべき期間を今月末（5月31日）まで延長することが決定され、大阪府は引き続き特別警戒都道府県の指定を受けました。

大阪府では翌日（5月5日）の大阪府新型コロナウイルス対策本部会議において、大阪府知事から新型インフルエンザ等特別措置法（第45条・24条）により、引き続き今月末（5月31日）まで3点の協力要請が出されました。

- (1)外出の自粛と3つの密を避けること
- (2)規模の大きさや屋内・屋外を問わず全てのイベントの自粛
- (3)公民館や図書館、遊興施設、劇場、集会施設など使用制限

ただし、府は独自に自粛解除等への出口戦略3指標を定め、効果の見える化を図りながら、5月15日を一区切りとする段階的解除を行う『大阪モデル』が示されました。

これらのことを踏まえ、本市でも5月10日までとした学校園の臨時休校、生涯学習関連施設の休館を引き続き今月末（5月31日）まで延長することとしました。

皆様のご協力により、本市ではこれまで4名の感染確認がありましたが、府内での新規感染者数は確実に減少傾向にあり、皆様による外出の自粛などの効果が上がっています。

私たちは誰もが、感染したくないし、うつしたくないと願っています。

予断が許されない緊急事態宣言のもとでは、誰でも感染する状況にあることに変わりはありません。

大阪府と一層連携し、一日も早く出口に到着したいと考えます。

子どもたちや高齢者の皆さんの不安は更に大きくなっていると思いますが、慌てず感染防止に出来ることをやっていきましょう。

改めて手洗い・消毒・うがい・咳エチケットを基本としていただき、不要不急の外出と密閉・密集・密接など3密を避けてくださるようお願いします。

社会がみんなで距離をとり合い、見えないウイルスの感染路を絶つことを徹底しましょう。

皆さんの、こうした取組みが効果を上げているのです。

しかし、こうした生活の中で体調の変化が心配です。特に子どもたちや妊婦、高齢者や障害のある方、持病を持つ方などには、生活のリズムを守り健康の維持管理に努めてください。

健康での不安や心配なことがあれば、市保健センターか泉佐野保健所にご相談ください。

市民の皆様には気を緩ませず、感染の拡大防止に改めてご協力をお願い申し上げます。そして大事なことは、こうした自粛や我慢という非日常の中にあっても、友人やご近所との繋がり、スポーツや趣味活動等、元気で生きがいをもった暮らしを無くさず、もっと強くすることです。

それは、『出口』にたどり着いたとき、誰も一人ぼっちにさせず、誰も取り残さないで、みんなで元気に、外に出て暮らしを楽しむためです。

今、もう一頑張りです。

本市のコロナ対策では、まずスピード、そしてアンテナを高く且つ広くし、聞こえない声には耳を澄ませ、目をみはり、皆さんの暮らしから目を離さないことを大切にしています。

対策を一層強化するため『新型コロナ給付支援対策室』を開設（4月27日）しました。そこでは、国の定額給付金（10万円）を一日も早く届ける仕事を中心に、“やさしさ集まれ、コロナ対策基金”の運用、タイムリーな情報の発信をします。

“ふるさと大使のたむらけんじさん”など阪南市を愛する多くの方の声が集まっています。みなさん、ありがとうございます。

阪南市はもっと頑張ってまいります。

令和2年5月6日 阪南市長 水野 謙二